

平成18年1月経営協議会議事録()

・日 時 平成18年1月31日(火) 15時00分～16時23分

・場 所 医学部附属病院第1会議室

・出席者 古在学長, 川並, 早川, 伊集院, 有馬, 井上, 伊東, 土屋, 松本, 石橋, 山根, 宮崎, 天野, 藤井, 藤澤(武), 山口, 石垣, 藤澤(英) 各委員
(欠席: 白戸, 堀各委員)

・前回経営協議会議事録について
原案どおり承認された。

・審議事項

1. 中期目標・中期計画の変更について

学長から中期目標・中期計画の変更について審議願いたい旨提案があった後, 天野理事から資料に基づき説明があり, 意見交換が行われた。

主な意見は次のとおり

- ・人文社会科学研究科から修士課程が無くなって全員が博士課程になるのか, 博士前期課程を修了すると修士はもらえるのか。
- ・薬学教育6年のうち3年で振り分けの際, 均等と書いてあるが, ある私立大学のアンケートによると97%が6年を希望したという話を聞いた。千葉大学の場合, 振り分けの際に6年の希望が多かった場合どう配分するのか。
- ・研究者養成を目的とする4年生枠が出来ても定員を満たすとは限らない。卒業生の受け皿としての社会的ニーズがあるのかということも心配される。希望によって振り分けるときに弾力的な運用が出来るのかどうか。
- ・魅力ある薬学部にして欲しい。
- ・人文社会科学研究科はこれまでの修士課程50人が60人になり, 博士課程は12人が18人になることは大変いいことである。
- ・定員充足率がよかったのでこのような数字になったと思う。
- ・改組はどの程度から変更届けを文科省に出さなければならないか, 定員とお金が変わらなければ自主的に改組は出来るのか。
- ・専攻, 学科の変更は自由にできるが, 教員, 学生の定員に係わる場所は概算要求となる。
- ・中期目標に記載されているので変更をする必要がある。
- ・設置審査は今回審査でなく届出だけでよいこととなり比較的緩やかになっている。

・報告事項

1. 平成18年度政府予算(案)について

山根理事から平成18年度政府予算(案)について報告があった後, 意見交換が

行われた。

主な意見は次のとおり

- ・ 運営費交付金の減額は各大学で差があるのか。
- ・ 額は大学によって違うが率は同じである。
- ・ 生產品等での増収源はないのか。
- ・ 外部資金の増収に努めている。

2. 総人件費削減について

山根理事から総人件費削減について報告があった後、意見交換が行われた。

主な意見は次のとおり

- ・ 千葉県は医師不足であるが医師も公務員並に削減すると不安である。その面の対策はあるのか。
- ・ 医師だけでなく看護師も含めての問題であるが、若い医師が集まってくれる病院でなければならないと考えている。また、給与の格差はつけられないが、インセンティブをつけることも考えていかなければならない。
- ・ 診療報酬を5年間で7%引き下げるということになっているが、18年度は3.16%の引き下げでかなり大きな収入減になるのではないかと。したがって、2%の運営改善率を飲み込めるかどうか心配な点である。

3. 平成16年度決算剰余金について

山根理事から平成16年度決算剰余金について報告があった後、意見交換が行われた。

主な意見は次のとおり

- ・ 従前の会計制度であったならば剰余金は出てこなかったのか。
- ・ 大学の節約等による剰余金をどう使うかについては文部科学省の承認が必要か。
- ・ 大学に与えられた自主性が認められていないのではないかと。
- ・ 人件費の削減が求められているが、定員の削減を伴うものか、それとも給与の削減により達成するものか。
- ・ 定員という縛りは法人化後は無くなっている。人件費として使っている額の5%を削減する計画が求められている。
- ・ 先生方の数を減らすことも人件費削減の一つであるということか。
- ・ 今年度から計画的な取組みを行っているところである。
- ・ 外部資金によって採用している教員はこれの対象外である。

4. 知的財産本部の活動状況について

伊藤知的財産本部長から知的財産本部の活動状況について報告があった後、意見交換が行われた。

主な意見は次のとおり

- ・ TLOの設置について、財政面を含めどう育てていくのか。
- ・ 技術移転による収益の取扱いについて、発明者の50%は多いのか、或いは、これを超えているところはあるのか。
- ・ 発明者の50%は上位の数値と考えていただいていいと思う。
- ・ 個人的なつきあいの中でアドバイスをしたものがものになるというケースもあると思うが、この場合はどうか。

- ・本学では個人と企業との契約はできないことになっている。
- ・コンサルタントの場合は兼業の手続きをしていただくことになる。
- ・ルールを決めておく必要がある。
- ・職務との関係の他に、どの時間帯を使っているかも重視すべきである。
- ・大学でやっていることに基づくノウハウを企業にアドバイスすれば、その成果配分は本来大学に発明権があってしかるべきである。
- ・大学教員の場合は大学の施設を利用して職務として研究していることを踏まえると、50%は妥当な線である。

5. 病院経営の現状と課題について

藤澤理事から病院経営の現状と課題について報告があった。

会議終了後、病院内の施設を視察した。

以 上